

河川整備計画における流水の正常な 機能の維持の目標について

平成23年3月22日
九州地方整備局

大分川水系の河川環境の概要

大分川流域の概要



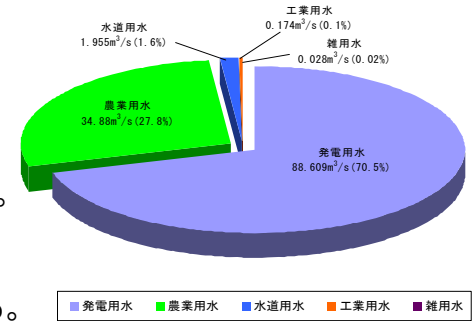
河川環境

上中流部の峡谷区間では、瀬淵が連続する良好な環境に、アカザなどの貴重種が生息し、下流の瀬や淵は、アユの生息・産卵場所として重要な環境となっている。



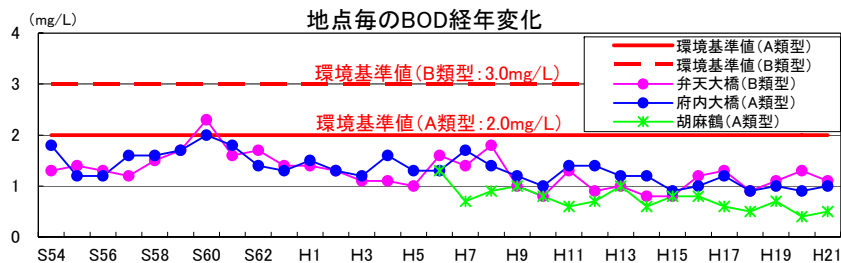
水利用

河川水の利用については、現在、流域外も含めて農業用水として約8,500haの農地でかんがい利用され、水道用水としては大分市や由布市狭間町等で、工業用水としては大分市内で利用されている。また、水力発電として芹川発電所をはじめとする14カ所の発電所による最大出力約52,530kWの電力供給が行われている。



水質の現況

大分川水系の水質については、環境基準を満足しており、良好な水質を保持している。

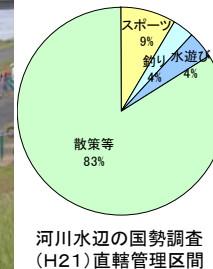


空間利用

河川の利用については、下流部の堤防や高水敷は、散策やスポーツ、花火大会などのイベント会場として活用され、中上流部には、由布川渓谷等の景勝地が存在し、多くの観光客が訪れている。



高水敷はグランド利用や散策で利用



七瀬川の利用状況

大分川水系の渇水被害について

大分市の水道用水は、大分川に大きく依存しているため、過去に何度か渇水による影響を受けている。近年においても平成6年や平成17年、平成23年に渇水が発生し、水道用水や農業用水、発電用水などへの影響が発生している。

表 大分川の渇水被害状況

渇水年月	被害の状況
昭和48年11月～昭和49年1月	大分市内において給水制限され、給水車による給水
昭和53年6月～8月	大分市の水道が、12時間給水制限
昭和56年4月～昭和63年7月	水不足により、将来の安定的な水供給が懸念されたため、大分市内の大型団地開発が昭和63年まで制限
昭和58年7月、昭和59年7月、昭和62年7月	大分市内において給水制限され、給水車による給水
平成6年7月～8月	大分市の水道では、工場等の大口需要者や小中学校等の公共機関に対して約1ヶ月間の使用規制(給水量の減少)
平成17年6月	発電停止、上水や農業取水への影響
平成23年1月	地下水源の地下水位低下

(出典:大分川水系河川整備計画(H18.11策定)一部追記)



「大分合同新聞」(平成19年)



少雨のため水位が大きく低下した芹川(せりかわ)ダム(平成17年)



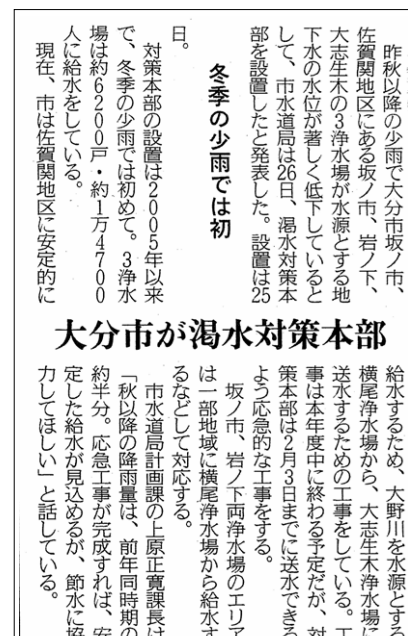
上水の取水のため土のうを積んだ府内(ふない)堰(平成17年)



「大分合同新聞」(平成6年)



「大分合同新聞」平成17年



「大分合同新聞」(平成23年)

河川整備計画における流水の正常な機能の維持の目標

＜大分川水系河川整備計画＞（平成18年11月14日策定）

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川水の利用に関しては、新たな水源開発を行うとともに、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、都市用水及び農業用水の安定供給に努めます。

流水の正常な機能を維持するための流量については、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して、府内大橋地点において概ね $6.6\text{m}^3/\text{s}$ を確保することを本計画における目標とします。

表 河川整備計画において目標とする流量

地点名	期別	流量
府内大橋地点	通年	概ね $6.6\text{m}^3/\text{s}$



4. 河川整備の実施に関する事項

4.2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備

大分川において、河川水の利用の維持、動植物の保護、流水の清潔の保持等に必要な流量を確保するとともに、新規利水を確保するため、大分川ダムを建設します。併せて、大分県や大分市などの関係機関と調整のもと、流域全体での汚濁負荷の軽減を図ります。

(1)大分川ダムの建設(利水機能)による水量の確保

大分川ダムの補給によって概ね10年に1回の確率で発生すると想定される規模の渇水時において、既得農業水利権の安定取水を可能とするとともに、府内大橋地点では、動植物の生息又は生育からの必要流量である概ね $6.6\text{m}^3/\text{s}$ を通年にわたり確保できます。

表 多目的ダムに係る主要な河川工事の種類、施工の場所、設置される河川管理施設の機能等

工事の種類	施工の場所	設置される施設	機能の概要
多目的ダム	左岸 大分県大分市大字下原(しもぼる)地先 右岸 大分県大分市大字下原(しもぼる)地先	大分川ダム	水道用水供給 流水の正常な機能の維持